

# 御社の「おもてなし」を アピールしませんか!?

経済産業省が創設した「おもてなし規格認証」制度について、当連合会(公益社団法人 スポーツ健康産業団体連合会)は、「おもてなし規格認証制度 認証機関」として認定された日本ホスピタリティ推進協会の事業実施に当たり、運営協力しております。

当連合会は、国内のサービス産業事業者のサービス品質を「見える化」するための「おもてなし規格認証」に関する活動を通じて、日本のサービス産業と地域の活性化のために貢献するほか、より一層ホスピタリティあふれる社会の実現に寄与してまいります。

「おもてなし規格認証」について、詳しくは以下をご覧ください。

## 1. おもてなし規格認証とは

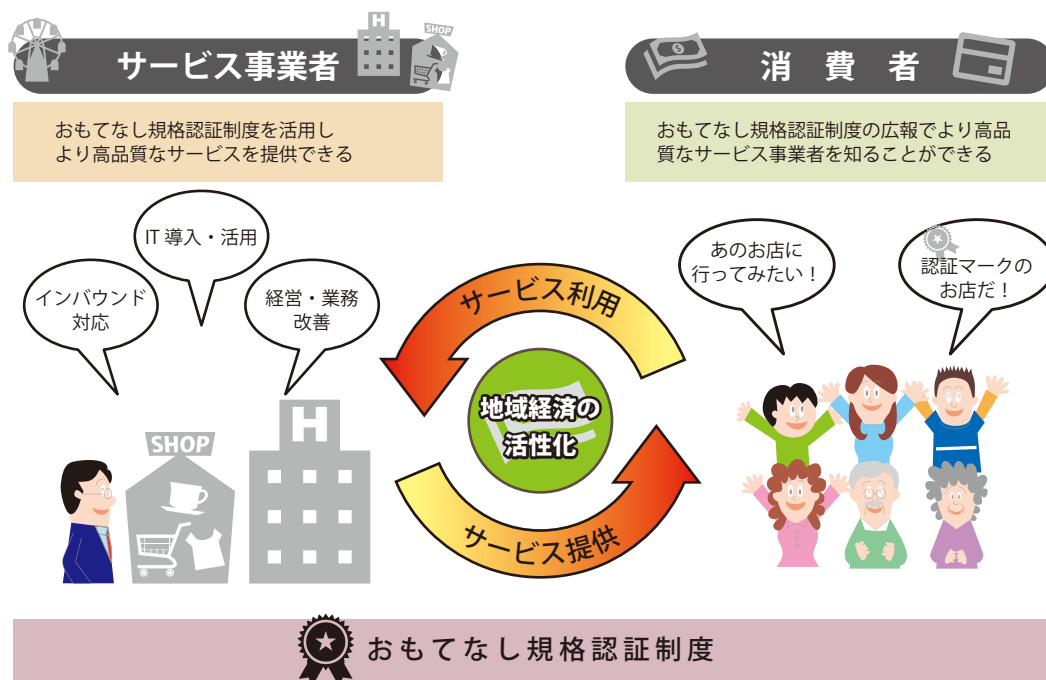
経済産業省は、我が国のGDPの約75%を占めるサービス産業の活性化・生産性向上及び地域の活性化を目的として、「おもてなし規格認証」を2016年8月に創設しました。国内のサービス業事業者様のサービス品質を「見える化」することにより、サービス業事業者様の活性化を促進する仕組みです。「おもてなし規格認証」に申請し、認定されることで、サービス業事業者様には認証マークが付与され、サービス品質が「見える化」されます。これにより、例えば、サービスを受ける消費者は、マークを参考にしてサービス事業者様を選択することができるようになり、マークを持つサービス事業者様は消費者に選ばれやすくなることを想定しています。

### 【おもてなし規格認証制度の創設背景】

日本のサービス産業と地域の活性化のために  
サービス産業と地域経済を盛り上げるためにうまれました。

### 【おもてなし規格認証の目的について】

サービス品質を「見える化」し、  
サービス事業者の方々の支援を通じて地域経済の活性化をはかります。



【詳細はこちら】 ▶ <https://www.service-design.jp/about/>

## 2. おもてなし規格認証 2017 について

昨年(2016年)は「おもてなし規格認証」の理念に基づき、サービス事業者様が提供するサービス品質を見える化する30項目のうち、15項目以上が該当することによる「おもてなし規格認証2016」が無償・自主適合報告形式で行われました。本年からは「おもてなし規格認証2017」として、4つのランクを設け、有償・第三者認証による制度(無償含む)が実施されます。

### 【各認証について】

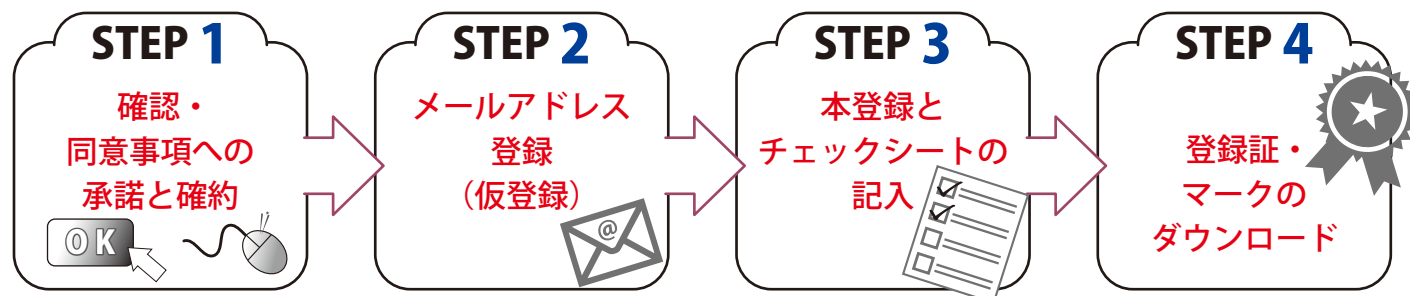


## 3. おもてなし規格認証 2017 の登録をするには

下記のウェブサイトから、「おもてなし規格認証2017」の登録手続きを行うことができます。顧客に対してサービス業務を行う事業者及び事業所の方を登録の対象としています。

※なお、以下に該当する事業者および事業所の方は除きます。

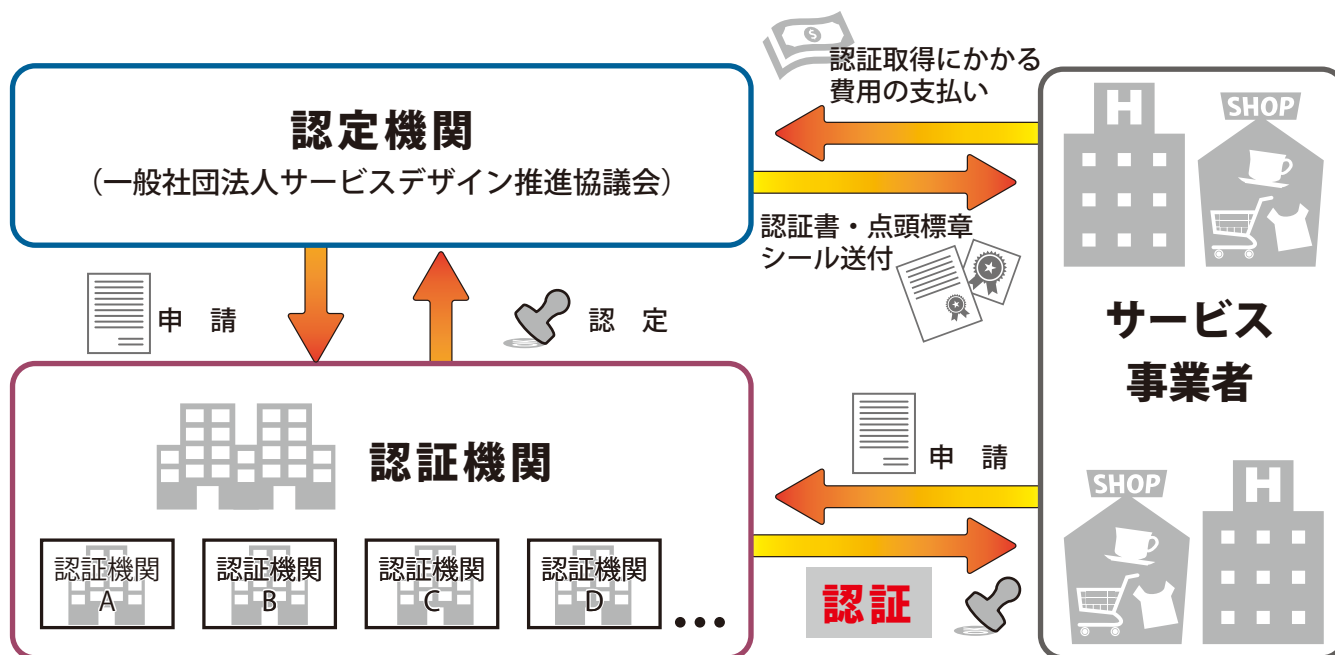
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「風俗営業」、「性風俗関連特殊営業」および「接客業務受託営業」を営むもの
- ・反社会的勢力に該当するものもしくは今後、該当となる意思があるもの



【登録手続きはこちら】 ▶ <https://service-design.secure.force.com/agreement>

★(金認証)・★★(紺認証)・★★★(紫認証)の取得にあたっては、認定機関(サービスデザイン推進協議会)に認定された「**認証機関**」から認証を受ける必要があります。

認証機関は、おもてなし規格認証において、申請の受付・審査(実地審査を含む)及び改善指導を行います。認定機関が本制度全体の運営や管理などを行い、認証機関は認証業務を担当します。認定機関であるサービスデザイン推進協議会より認定され、認証機関になります。



自己適合宣言である**紅認証**はウェブサイト上から登録を行うことができますが、★**金認証**・★★**紺認証**は皆さまご自身で認証機関を選び、申請を行っていただけます。特定非営利活動法人 **日本ホスピタリティ推進協会**は、「おもてなし規格認証」の認証機関として、認定を受けております。

★**金認証**・★★**紺認証**の取得を希望される方は、日本ホスピタリティ推進協会へ申請をしていただくことになります。

★**金認証**・★★**紺認証**の取得を希望される方は、おもてなしの研究、普及、人材教育に実績のある日本ホスピタリティ推進協会へ申請いただければ幸いです。

特定非営利法人 **日本ホスピタリティ推進協会 (JHMA)**  
**おもてなし規格認証 事務局**

(株式会社 センチュリーアンドカンパニー 研修事業部 内)

**住所** : 〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル6階

**TEL** : 03-6628-8746 **E-mail** : omotenashi@century-and.co.jp

【日本ホスピタリティ推進協会のHPはこちら】

<http://www.hospitality-jhma.org/index.php>

# 特定非営利活動法人 日本ホスピタリティ推進協会

「ホスピタリティ」の普及・啓蒙活動の先駆けとして20年以上の歴史を持つ団体です。★★(紺認証)を中心に、全国のサービス事業者の品質向上へ向けて、着実かつ多様なサポートを行います。

- 認証対応エリア：全国
- 認証対応業種：飲食・小売・宿泊をはじめとしたサービス産業全般を対象。
- 対応認証：★★(紺認証)

(★(金認証)、は全国の認証支援事業者との連携により実施予定です)

また、当協会では、「おもてなし規格認証」で高い評価を得たいサービス業従事者の方を対象とした講座も設けております。